

# 2025 年度

## 京都精華大学 科目等履修生

### 出願等手続要項

#### 科目等履修生制度について

(学外一般の方へ)

本学学生以外の方でも、一定の条件に基づいて、本学の学士課程の一部指定授業科目を履修し、単位を修得することができます。次頁以降に記載する要領を確認して出願手続きをしてください。単位の修得を不要とする聴講(聴講生)も可能です。

(学部卒業生へ)

本学卒業生で資格に関する課程(教職課程・司書課程・学芸員課程)の科目を履修する場合や、本学大学院生で学士課程の科目を履修する場合には、事前に教務チーム職員と面談の上で、履修に必要な要件等を確認しなければなりません。まずは教務チームへ相談ください。

京都精華大学 教務チーム

## 1. 出願資格

高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者。

## 2. 選考

出願書類選考の結果、許可された者にのみ履修を認めます。

## 3. 履修できる科目

実習・実技・演習・語学を除く講義系科目のうち、本学が指定する科目(別紙参照)。

履修を希望される科目のシラバスは下記 URL を確認ください(資料提供はいたしません)。

※ゲストユーザーとしてアクセスし、<https://portal.kyoto-seika.ac.jp>「[シラバス照会](#)」(ホームページ左中程)から対象科目のシラバスを検索してください。対象科目のみ掲出しています。

※資格課程科目の履修を予定している方は、メールにてお問い合わせください。当該科目のシラバスを送付いたします。

PDF で公開する？

資格課程科目の問い合わせ先: shikaku@kyoto-seika.ac.jp

## 4. 履修可能科目単位数

1年度につき 12 単位 以内。

## 5. 在学年限

1年度以内(年度をまたいで引き続き履修希望の場合も登録更新手続き要)。

## 6. 出願受付期間(願書提出期間)

【前期、1・2クォーター】 2025年2月3日(月)～2月28日(金) ※土・日除く

【後期、3・4クォーター】 2025年7月28日(月)～8月22日(金) ※土・日除く

## 7. 手続き方法(出願から履修登録までの流れ)

1) 教務チーム(科目等履修生担当)へ「科目等履修生願書」および「科目等履修にあたっての誓約書」を郵送もしくは持参にて提出してください(※郵送の場合、上記出願期間中に必着のこと)。

2) 書類選考結果を3月中旬までに、教務チームより電話またはメールでお伝えします。

3) 選考の結果、履修が認められた場合、「科目等履修生登録票」に必要事項を記入の上で、次の期間中(授業第1週目)に科目等履修登録の手続きをおこなってください。

登録手続:

(1) 本館4階経理チームにて「科目等履修生登録票」を持参の上、次の「8.登録料と履修料」に定められた登録料・履修料を納付し、「科目等履修生登録票」へ受領印を押印してもらってください。納付は、窓口での現金一括支払いに限ります。

(2) 登録票を教務チーム(科目等履修生担当)へ提出し、「科目等履修生証」を受け取ってください(本学大学院在籍者には科目等履修生証を交付しません)。

登録期間:

【前期】 2025年4月9日(水)～4月15日(火)各日 10:00～17:30 ※土・日除

【後期】 2025年10月1日(水)～10月7日(火)各日 10:00～17:30 ※土・日除

- 【1クォーター】 2025年4月9日(水)～4月15日(火)各日 10:00～17:30 ※土・日除
- 【2クォーター】 2025年6月11日(水)～6月17日(火)各日 10:00～17:30 ※土・日除
- 【3クォーター】 2025年10月1日(水)～10月7日(火)各日 10:00～17:30 ※土・日除
- 【4クォーター】 2025年12月1日(月)～12月5日(金)各日 10:00～17:30 ※土・日除

## 8. 登録料と履修料

【登録料】 15,000 円(1年度につき) 【履修料】 15,000 円(1単位あたり)

※本学大学院在籍者は登録料・履修料の納付が免除されます。

## 9. その他

- 1) 出願にあたっては、願書とともに必ず別紙『科目等履修にあたっての誓約書』を提出してください。誓約書の内容は次のとおりです。

私(署名者)は、つぎの事項ならびに別紙の『科目等履修生(聴講生)出願等手続要項』について確認・了承の上、科目等履修生(聴講生)としての受け入れを希望します。

1. 科目等履修生(聴講生)は許可された科目の履修資格を有するもので、本学正規学生ではありません。本学が正規学生へ提供する各種サービスに制約が発生します(正規学生とまったく同等のサービスを楽しむことができません)。

2. 前項に絡み、正規学生が加入する保険(学生教育研究災害傷害保険・学生教育研究賠償責任保険)への加入ならびにその適用を受けることはできません。ただし、本学卒業生・大学院生のうち、学外での実習をともなう科目を履修する者はその限りではありません。

3. 科目等履修生(聴講生)へ発行できる証明書は、履修科目名、単位数、成績、履修年度が記載された標準的な成績証明書(単位修得証明を兼ねたもの)です。その他、いかなる証明はいたしません。なお、成績証明書の発行は有料です。

4. 科目等履修(聴講)手続き後に、不開講等の本学側に瑕疵がある場合を除き、一旦納付された登録料および履修料は返還しません。

5. 履修する授業の運営に支障をきたすような行為(直接的・間接的に拘わらず)により、学生の履修を妨げるような行為、または学内施設の営業を妨害するような行為を行ったと大学が判断した場合、その後の履修資格を取り消すことがあります。また受講生として標準的なレベルをも超えた教学支援や過度な要望等について応えかねます。前述のような履修資格の取り消しや大学側の対応への不満を理由とする履修放棄をした場合、登録料および履修料の返還はいたしません。

- 2) 履修を許可された第2クォーター、第4クォーター科目の登録料・受講料を、第1クォーター、第3クォーターにまとめて支払うことを希望される方は「科目等履修生(聴講生)登録票」にそれぞれ記載して納付してください。
- 3) 願書提出後、登録料・受講料納付以前であれば、履修を取り消すことができます。なお、選考審査後(結果通知後)の履修科目の変更はできません。もし、願書提出後に履修科目を変更されたい場合は、出願受付期間中に電話で相談してください。
- 4) 科目等履修生(本学大学院生除く)には、学生証に代わる科目等履修生証を交付します。『科目等履修生登録票』の提出後に、教務チーム窓口にてお渡しします。なお学割証は発行できません。
- 5) 単位修得希望者にのみ、学期末(前期:9月初旬頃、後期:3月初旬頃)に、合格/不合格の成績にかかわらず、履修科目の成績評価結果を郵送で送付します。単位修得や成績評価に関する証明書が必要な場合は有料となります。別途、手続き方法をご案内します。
- 6) 出願・登録時に得られた個人情報、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、科目等履修に拘わる業務にのみ使用します。ただし、本学卒業生については、同窓生名簿を管理する学内部署に現住所等の連絡先情報を提供することがあります。

- 7) 本学卒業生(本学大学院在籍者を含む)は、別紙に記載された科目等履修生対象の開講科目以外にも資格課程構成科目を履修することができます。ただし、本学在学中に資格課程登録と登録料を納付され、資格取得要件科目の単位を修得できずに卒業した方に限ります。
- 8) 科目等履修生は、情報館(大学図書館)を利用できます。20万冊を超える蔵書と視聴覚資料を利用できます(一部資料を除く)。通常は利用登録料(1,000円/1年間有効)が必要ですが1年間無料で利用することができます。情報館にて、利用登録申請を行ってください(申請時、科目等履修生であることを証明する書類の提出が求められますので申請書類を教務チームまで持参ください)。
- 9) 出願中や履修期間中に電話やメールで連絡をする場合があります。教務チームからの電話の着信が分かるようにしてください。また、メールもこまめにチェックするようお願いいたします。これらを怠ったことによる不利益について責任を負いません。
- 10) 出願・登録・履修について不明な点がある場合、教務チームまでお問い合わせください。ご質問の内容に応じてお答えできる範囲内で回答します。
- 11) 当要項添付書類は次のとおりです。不足があればすみやかにお申し出ください。
- ・『科目等履修生願書』
  - ・『科目等履修生登録票』
  - ・『科目等履修にあたっての誓約書』
  - ・『2025年度科目等履修制度開講科目一覧』
  - ・『2025年度学年暦(学生配布用)』

京都精華大学 教務チーム 連絡先

Tel : 075-702-5119

Fax : 075-702-2000

E-mail : [kyoumu@kyoto-seika.ac.jp](mailto:kyoumu@kyoto-seika.ac.jp)

担当窓口：教務チーム(科目等履修生担当)